9月定例会

ー議案審議の状況ー

平成26年第3回定例会は、8月29日から27日間の会期で開かれました。十和田市十和田湖観光交流センター条例を初め、議案23件(議員提出議案1件含む)、報告7件、認定9件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

十和田市十和田湖観光交流センター条例

本市の魅力の発信及び賑わいの創出を図り、もって本市の観光の振興及び地域社会の活性化に資するため、十和田市十和田湖観光交流センターを設置するためのもの。

主な質疑

- Q 運営の体制はどうなっているのか。
- A 今年度は非常勤職員3名を雇用して運営したいと考えています。次年度以降については、今後具体的な状況を見ながら検討していきます。

新市まちづくり計画の変更

合併特例事業を今後も着実に推進するため、新市まちづくり計画の期間等を変更するもの。

平成26年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ5億9,533万6,000円を追加し、それぞれの総額は307億911万5,000円となる。 歳出の主なものは、公共施設耐震診断業務委託料、寄付による地域振興基金積立金及び子ども夢 チャレンジ基金積立金並びに市民交流プラザ等に設置する絵画の購入費、認可外保育施設から認可 保育施設へ移行するための施設整備補助金、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種に要する経 費、平成27年4月から定住自立圏構成団体の消費生活相談事務を本市で実施するための相談員の増 員に要する経費、平成27年度に本市で開催する「第10回ご当地グルメでまちおこしの祭典!B-1 グランプリin十和田」の実行委員会に係る負担金など。

その他可決した主な議案

◇地域審議会条例の制定

(新市まちづくり計画の期間延長に伴い、合併協議により設置した地域審議会の設置期間を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基き、条例で十和田市地域審議会を設置するためのもの)

- ◇特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定 (子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定めるためのもの)
- ◇家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 (児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるためのもの)
- ◇定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結

(野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町及び六ヶ所村との間において、平成24年10月 4日に締結した定住自立圏の形成に関する協定に、新たに連携する消費生活に関する取り 組みを追加するためのもの)